

令和6年度

6次産業化チャレンジ支援事業

農林漁業者の収益性の向上を図るため、農林水産物の生産（1次）に加え、付加価値を高める加工（2次）や、新たな販売・サービスの提供（3次）を行う、6次産業化の取組を支援します！

支援内容

①一般事業（補助率：1/2 下限100万円・上限250万円を限度（1年間））

自ら生産する農林水産物を活用した新商品・サービスを支援

対象者：6次産業化に取り組む農林漁業者（団体又は個人〔認定農業者・認定新規就農者〕）

対象経費：6次産業化に向けた商品・サービスの開発、販路開拓、加工機材整備等

株式会社canadellberry〔富山市〕

新店舗オープン。自社製を含む県産果物を活用したジェラートやスムージー等のメニュー開発・販売。

[主な経費]

加工機材整備費（ジェラードショーケース、スムージーブレンダー等）、デザイン費等



スムージーブレンダー



ジェラートショーケース

農事組合法人長沢宮農組合〔富山市〕

自社製のコメや桃を使用したドーナツやジュース、ビール等の商品の開発・販売。

[主な経費]

加工機材整備費（ミキサー、冷凍ストッカー、保冷庫等）、研究開発費、商談会出展費等



お米のドーナツ



桃のジュース

②農福連携事業（補助率：1/2 下限100万円・上限300万円を限度（1年間））

「農業」と「福祉」の連携を支援

対象者：6次産業化に取り組む農林漁業者（団体又は個人〔認定農業者・認定新規就農者〕）

対象経費：①一般事業の経費に加え、雇用する障害者への指導費（50万円を限度）



事業を活用して開発した商品（干しいも）



③農観連携事業（補助率：県1/3 下限100万円・上限200万円を限度（2年間以内）、市町村1/6）

「農業」と「観光」の連携を支援

対象者：農林漁業者と観光業者との連携事業体

対象経費：①一般事業の経費に加え、体験農園の開園・開設にかかる整備等

④女性モデル事業（補助率：1/2 下限100万円・上限250万円を限度（2年間以内））

農村女性起業者の事業拡大推進を支援

対象者：県内の農村女性起業活動を行う団体又は個人（認定農業者・認定新規就農者、又は地域資源を販売若しくは加工する起業経営計画を有する者）

対象経費：①一般事業の経費に加え、直売用施設・農産加工施設の施設整備等

※申請される方は、事前に市町村又は最寄りの農林振興センターにご相談ください。

採択件数

事業①～③：4件程度

事業④：2件程度